

令和4（2022）年3月22日
改定：令和4（2022）年7月29日

保険者向けQ&A

破産者 医療法人社団博洋会
破産管財人 弁護士 三村 藤明

Q1 今後の手続について教えてください。

A1 保険者の皆様には、東京地方裁判所から「破産手続開始通知書」や「破産債権届出書」等を含む資料一式が順次発送されますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。また、今後の流れについては、「一般向けQ&A」もご参照下さい。

Q2 債権届出書はどのように記載すればいいですか。

A2 東京地方裁判所から送付される「破産手続開始通知書」や「破産債権届出書」等の書面に同封されている資料一式の内容をご確認ください。

また、保険者の皆様向けに、**8月23日（火）午後1時30分**からオンライン会議システムを用いた説明会の開催を予定しております。是非ご参加ください。詳細については、東京地方裁判所から送付される書面に同封されているご案内もご参照ください。

（破産管財人へのお問い合わせ先）

Mail: hakuyokai-info@amt-law.com

以上